給与所得者等再生による再生計画認可

会計検査院共済組合定款の一部変更について

会計検査院共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。

令和７年４月１日

会計検査院共済組合代表者
会計検査院長　原田　祐平

第28条第１項の表中「33.96/1,000」を「38.26/1,000」に、「7.49/1,000」を「8.20/1,000」に、「67.92/1,000」を「76.52/1,000」に、「14.98/1,000」を「16.40/1,000」に改め、同条第２項中「33.96/1,000」を「38.26/1,000」に、「2.56/1,000」を「2.35/1,000」に改める。

附　則

１　この変更は、令和７年４月１日から施行する。

２　変更後の第28条第１項及び第２項の規定は、令和７年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年五月二十一日

掲載頁　一六四頁（号外第一一一号）

令和七年五月二十八日

札幌市西区発寒十五条十三丁目三番四〇号
（甲）株式会社北海道ＢＰセンター
代表取締役　佐々木久雄

北海道河西郡芽室町東芽室北一線八番地
（乙）株式会社後藤商会
代表取締役　佐々木久雄

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://linc-well.com/

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二十八日

東京都港区浜松町二丁目一三番一〇号
（甲）株式会社Ｌｉｎｃ’ｗｅｌｌ
代表取締役　山本　遼祐

東京都大田区南六郷二丁目二四番六号
（乙）有限会社くるみ
代表取締役　佐藤　順子

小規模個人再生による再生手続廃止

給与所得者等再生による再生手続開始